

市議会 いせさき

平成 19 年 7 月 16 日 No.13



波志江下沼

第 3 回定例会 6 月 11 日～28 日 (18 日間)

一 般 質 問 …… 2～8

成立した議案 …… 9

表 彰 …… 10

今回、市長から提出された議案は、伊勢崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例等 12 件、人事案件 3 件の合わせて 15 件でいずれも原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案は伊勢崎市議会委員会条例の一部を改正する条例等 2 件でいずれも原案のとおり可決しました。

市民病院のがん診療 総合センターについて

伊勢崎クラブ

矢島 征司

質問

伊勢崎市総合計画では医療体制の充実と強化として、身近な医療から高度な医療まで、市民が安心して医療が受けられるよう、地域医療の充実を図るとともに、救急医療、高度・専門医療、予防医学による総合的な医療体制の確立を図っています。

本市は充実した医療環境にあると言われていますが、今後は、市民病院における高度で専門的な医療体制の整備

が求められると考えられます。

今議会の病院事業会計補正予算で建築改良費が計上され、計画が具体化されると思いますが、これまでの経過と事業計画の概要、開設までのスケジュールについてお聞きます。

答弁

平成17年4月に群馬県保健医療計画で、県内の基準病床数の見直しが行われ、同年10月には伊勢崎保健福祉事務所管轄のもと、病院の開設又は病床数の増床などについての事前協議が行われました。また、国では平成18年6月に関策基本法を制定し、がん診療連携拠点病院の整備計画を進め、市民病院は同年8月に、がん診療連携拠点病院の指定を受けました。

これらを踏まえ、内視鏡やがん化学

療法による質の高いがん診療や、緩和ケア病棟を設置するために17床の増床を目的とした増改築を行い、充実した医療を地域住民に提供できるよう、がん診療総合センターの設置を計画したものです。事業の概要は、病院本館の外來棟南側に、内視鏡及びがん化学療法をセンター化した2階建ての建物を増築し、緩和ケア病棟は、既存の病院南棟2階部分を改修するもので、今後実施設計の中で詳細費用などを精査し、平成20年3月に工事請負契約の締結を経て、平成21年4月に開設したいと考えています。

その他の質問

・池沼の整備について

線引きについて

伊勢崎クラブ

須永 武久

質問

旧境町では、昭和46年に都市計画法に基づく線引きが行われました。しかし、現状は市街化区域が少なく、高齢化の進行などから、人口増加も見込めない状況となっています。地域の活性化のため、線引きの見直しをすることを多くの市民が期待していることから、今後の方向性について考えをお聞きます。

次に、市街化調整区域での土地利用

について、開発の許可基準で市街化区域より原則1キロメートル以内にあることが要件にありますが、地域の実情を考慮するとともに、地域住民の要望等にこたえることも必要と思いますが、考えをお伺いします。

答弁

本市の人口は今後も増加傾向が予測されるものの、現行の市街化区域内には多くの未利用地があるなど、市街化区域の拡大に当たっては、未利用地の開発動向や人口推移の把握と併せ、現在策定中の都市計画マスタープランの方向性を踏まえ検討を進めます。なお、線引きの変更に当たっての都市計画決定権者は群馬県となっており、適切な時期に県との協議を進めたいと考えています。



土地利用の考えは

次に、市街化調整区域での土地利用について、市街化調整区域の開発許可基準の改正案の趣旨は、市街化区域に

・市街化調整区域における開発許可基準の改正について
・公職選挙法について



高度で専門的な医療体制の確立を

隣接又は近接し、相当程度の建築物がまとまっている地域においては、開発行為が行われても、新たな公共投資が必ずしも必要とされないものとの考えから、土地利用の緩和が行われるものです。

この改正案は開発許可制度の一部を担うものであり、地域の特性に配慮した開発許可等に係る各種制度の整備、拡充に際しては、特例市移行を期に設置された伊勢崎市開発審査会に諮りながら、検討したいと考えています。

その他の質問

・都市計画マスタープランについて
・南北道路の基幹県道大間々線の強化について

官民共有の中核的な 「コンセプト」の構築について

伊勢崎クラブ

斎藤 優

質問

伊勢崎市の活力や産業力を高めて優位性を保ち、激化を増す地域間競争に打ち勝つには、近隣地域との違いを明確にし、その魅力を積極的に発信していくことが不可欠であり、模倣、後追いではない戦略的な地域ブランド形成の必要性が重視されています。

本市では市民憲章等が制定されましたが、さらに中核的なコンセプトの官民による共有も求められており、大き

な可能性のある夢を自由に描くことを考慮した、地域ブランドの確立についての考えをお聞かせします。

次に、知名度向上手段、一種の地域振興政策として、また、自分と地域の関係を見直す地域人材育成の仕組みとして、ご当地検定「伊勢崎検定」に取り組むことについての考えをお伺いします。

答弁

地域ブランドは、対外的には地域としての存在を発信し、戦略的に他の地域との差別化を図る積極的な全国アプローチの活動となり、対内的には、市民の共通認識や帰属意識などを高揚し、一体化を進めていくプロセスになるといえます。この過程を経て、いわゆる地域アイデンティティーの確

立を図っていくことが、市の継続的な発展に向けた財産となり、新たな活力を生み出すと考えますので、市の象徴となる名物、名所、文化、伝統などを価値あるブランドにしていく方策について、積極的に研究したいと考えます。

次に、当市は近隣とはいえない互いの歴史などを学ぶ機会が少なかった4市町村が合併しましたので、市民が知恵を持ち寄って作成した問題で自分のまちを再認識する伊勢崎検定は、新市の一体性を確立する有効な施策であると考え、調査研究しながら関連団体との連携を図りたいと考えています。

その他の質問

・業務の恒常的な改革システムについて

保育行政について

伊勢崎クラブ

吉山 勇

質問

通年制では、園児の誕生日と入園月との関係により、入園した年度は同学年の園児より上の組に入り、翌年度以降は同学年の組に移るという不合理が起る可能性があり、以前の一般質問では、改善が可能か検討していくとの答弁でしたが、現状をお聞かせします。また、園児の年齢、人数、保育士の配置等の関係から、運営費負担が余分にかかるわけですが、その推計に

ついてお伺いします。

また、二次入所については、保育士数及び基準面積等の基準を充たしている場合には、年度当初で定員の15%、年度中途入所で定員の25%までの範囲内での入所を実施できるとされています。そこで、二次入所について、経費負担と早期化についてお伺いします。

答弁

通年制について、現状は保育園の判断により、ほとんどの保育園で実施されていないようです。

その内容を運営費に置き換えますと、全体額の算定は困難なため、4月に誕生日を迎えた児童が5月から入園した場合の児童一人当たりとし、保育園の条件を定員150人の保育園で算定すると、乳児では一人当たり11カ月分の



市民が求める保育行政を

70万円程度、同様に1歳及び2歳児一人当たりでは55万円程度、3歳児一人当たりでは7万円程度となります。

・コミュニティバスの路線等の再編について

・境女塚地区の環境改善について



地域ブランド確立の考えは

お、通年制については、引き続き改善が可能かどうか検討したいと思えます。

また、二次入所は待機児童の解消を図るため、認可定員を超えて園児を受け入れるもので、二次入所を早期化した場合の経費については、平成18年度実績で、国、県、市の負担分合計は、約1300万円と推計できます。本市では、定員増により年度当初の入所者数の拡大を図り、二次入所者数の減少に取り組んでいます。早期化につきましては、今後も検討課題としてと考えています。

その他の質問

・企業誘致について

・教育行政について

市立中等教育学校について

伊勢崎クラブ

堀込 清孝

質問

現在の市立伊勢崎高校を中等教育学校へと改編していくに当たり、学校や生徒に活力ある現段階での移行は、伊勢崎高校の良き歴史や伝統を継承する上で最も望ましいと考えます。

そこで、中等教育学校の開校に向けての進捗状況と今後の取り組みについて、パブリックコメント手続の結果の主な意見と、全体の意見の傾向、また、校名の公募の予定と運動用地取得の進

捗状況についてお聞きします。

次に、既存中学校の学習状況と施設整備状況についてお伺いします。

また、市立伊勢崎高校をさらに充実していくことは重要と思いますが、考えについてお聞きします。

答弁

パブリックコメントの実施結果については、延べ532件の御意見をいただき、中等教育学校の設置は大変有意義であり、多くの県民が期待するとの意見が最も多く寄せられ、8割強が設置に積極的なものでした。校名については、7月6日までを公募期間とし、校名選定委員会で選定を行います。運動場用地については、土地収用法に基づき、事業認定手続を行う準備を進めています。

次に、既存の中学校については、基礎学力を身に付け、正義感や規範意識を育てるため、2007教育構想を展開し、成果を上げています。また、施設面については、新たな施設整備計画を策定中であり、その計画に基づいて施設整備を進めたいと考えています。

市立伊勢崎高校の充実については、生徒一人ひとりの持てる意欲や能力を伸ばし、確かな進路実現を図るとともに、夢や希望をかなえるため、平成21年度の入学から30人学級を導入したいと考えています。

今後とも、中等教育学校の充実を図るだけでなく、市立伊勢崎高校の生徒を大切にしながら、円滑な移行を図りたいと考えています。

その他の質問

- ・遊具の安全管理について
- ・防災と地域福祉の連携について



中等教育学校改編へ向けた進捗状況は

親切的な市役所について

伊勢崎クラブ

森田 修

質問

市民が親切であると思うのはどういうことか。情報公開も一つであり、市役所の職員の対応も一つです。機関としての親切さと、人間関係の親切さがあるように思えます。

例えば、平成17年に敬老祝金条例ができた時、それまでの敬老年金条例が廃止されました。今までもらっていた人には連絡する必要があると思います。が、経緯と考えるについてお聞きします。

また、スポーツ功労賞や自治功労賞等について、榮譽を称える大切なことです。が、賞を出した後、市民体育大会や式典に来賓として呼ぶのが良いと思います。が考えをお伺いします。

次に、窓口の対応について、市役所は市民と顔を合わせる特別の機関で、この場でこそ血の通った行政ができると思います。が考えをお聞きします。

答弁

敬老祝金制度については、合併協議会の住民説明会や、全世帯に配布した伊勢崎市便利帳に掲載したため、改めて通知書等を送付しませんでした。また、新敬老祝金制度では、区長を通じて祝金を贈呈しましたが、今後、制度改正等に際しては、該当者、市民への周知を徹底したいと考えています。



血の通った行政の考えは

スポーツ功労賞、自治功労賞等の受賞者を市民総合体育大会、式典の来賓として招待することについては、今後、

検討したいと思います。

窓口対応等については、接遇リーダーを中心に窓口対応とマナーについて研修会を実施しており、今後も、事例発表研修会や各職場の接遇研修の実施報告を基に研修会を計画しています。常に市民の立場になって話を聞き、信頼関係を築きながら円滑に仕事を進めることが、職員、市役所のイメージを良くするものと考えていますので、職員一人ひとりが心のこもった市民対応が実践できるように、職員の育成に取り組むたいと考えています。

その他の質問

- ・未収金について
- ・防犯について

安心・安全施策について

伊勢崎クラブ

臂 泰雄

質問

地域防災計画は、市町村防災会議が国の防災基本計画に基づき作成し、毎年検討を加え必要に応じ修正しなければならぬとされており、国土交通白書に紹介されている有効な情報伝達、避難誘導体制の例のような、実際に使える手法を取り入れた体制の見直し、再整備を行うことが重要です。地域防災力を向上させるためには、行政による公助だけでなく、自らの身

を守る自助、お互いに助け合う共助のあり方を市民とともに考え、地域の関係機関や市民活動、NPOをも含めた体制づくりをする必要があります。

そこで、地域防災計画の詳細な検討には時間がかかりますので、早急に本格的な見直しを始める必要があると思いますが、考えをお伺いします。

答弁

地域防災計画については、平成18年3月に策定され、本計画に沿って、市民及び関係機関が一丸となつて万全な体制を整えているところです。

近年、災害時にはNPO等のボランティア団体の活躍があり、発生後の救護活動等からも、その存在が重要視されています。本市においても、NPOやボランティア、企業等と連携を図り

ながら、防災訓練の積み重ね等を行う必要があります。これらを踏まえて、より具体的、現実的な視点から計画の見直しを検討したいと考えています。

また、災害発生時の要援護者の避難については、自主防災組織を中心に、行政と地域が連携し、プライバシーに配慮しながら情報を共有し、体制を整備することが必要と考えています。

地域防災力の向上には、自分の命は自分で守るという自助の意識啓発を行う必要があります。共助の自主防災組織と自治体の公助のさらなる連携を図りたいと考えています。また、防災訓練についても、避難誘導マニュアル等を作成し、より現実的な内容になるよう取り組みたいと考えています。

その他の質問
・全国都市緑化フェアについて



地域防災計画の見直しの考えは

合併特例債の意義と有効的な使い方について

新政クラブ

藤見 勤

質問

伊勢崎市が新設合併して2年6カ月が過ぎようとしています。新設合併とは名ばかりで、内容は吸収合併に等しいと同時に、合併そのものが失敗だったと思う住民も多かれ少なかれいるということは否めない事実であり、その一つとして新市建設計画に基づく合併特例債の使い方が挙げられます。この合併特例債の意義について、どう受けとめているのかお伺いします。

新市の重点プロジェクト、特に健康幸せプロジェクトについて、合併特例債でこれらの工事ができると言うことを説明して、住民の合併に対する同意を得ているので、財政難の中ですが、その計画をどう行っていくのか、また、合併特例債の有効的な使い方についてお聞きします。

答弁

合併特例債を活用する意義は、新市の一体感の速やかな醸成と、それぞれの地域の均衡ある発展に資するため、必要な事業を重点的に実施する場合に、現在の制度の中で最も有利なものであるという点です。

本市は行財政改革を積極的に推進しており、合併特例債の対象外となる経費についても十分に考慮することが必



合併特例債を活用した事業の計画は

要で、活用に当たっては総合的な観点から判断しなければなりません。特に市民からの要望が強い市民生活に直結

する都市基盤整備事業等には、積極的な活用を図るべきと考えています。また、本市は、特例市として自立した自治体経営を目指し、全ての事務事業を対象に評価を行うことを考えており、新市建設計画の事業も例外とせず、客観的な数値を用いて分析を重ね、事業の価値について評価を行います。

新市建設計画の重要性は十分認識していますが、全ての事業が同じ視点に立つべきと考えており、必要性や合理性、経費負担などを総合して事業の優先度を測り、事業の位置づけや方向性を提示することになりますので、その時点では合併特例債の有効な活用についての考え方についても、具体的な形で示すことができると考えています。

職員の休暇利用や 風紀について

新政クラブ

田村 幸一

質問

公務員は民間に比べ労働条件が恵まれているといわれます。そうした中で本市の職員の有給休暇、出産休暇、ボランティア休暇等の実態についてお聞きします。次に、職員のモラル低下による犯罪の防止などについて、当市においても飲酒運転等により処分を受けたケースや、心の病で休職や尊い命を絶つという残念な事態が起きています。それらを未然に防ぐための対

策についてお伺いします。また、職員の平均の実働日数と残業を含めた実働時間についてお聞きします。

答弁

年次休暇の平均取得日数については、職員一人当たり平成17年度で10・8日、18年度で11・6日です。特別休暇については夏季、結婚、出産及びボランティア休暇等があり、夏季、結婚及び出産休暇については、付与される日数のほぼ100%を取得しています。ボランティア休暇は、年に5日を上限に付与されるものですが、平成17年度以降の取得の実績はありません。次に、飲酒運転などを含む犯罪防止対策としては、平成18年10月に総務部長による飲酒運転追放に関する訓示や飲酒運転追放のための職場研修を実施

し、同年12月には綱紀保持に関して総務部長通知を発信しました。また、本年4月には、副市長による職員及び職員の家族に向けて飲酒運転撲滅の声明を発信するとともに、職員の交通事故等懲戒処分基準をより重いものと改正しました。また、心身のケア対策としては、毎週保健室において保健師による健康カウンセリングを実施し、産業医による健康相談についても週4日相談ができる体制となっています。

また、一般行政職の年間の平均実働日数は224・6日で、一日当たりの実働時間は平均で8時間42分となっています。

その他の質問

・新観覧車延期後の経過と公園遊具について
・職員OBの再就職について



職員の綱紀保持への対策は

いせさき緑の政策大綱 策定について

新政クラブ

堀地 和子

質問

緑という言葉は生命、再生、安心、安全、清潔感などを連想させると同時に、未来を切り開く明るい希望をもイメージさせます。本市では緑の基本計画を策定中だと思いますが、ハード面の部分について、新市の将来像を緑という言葉 키워ドとした具体的な都市像で組み立て直してみるところ、試みはいかがかと考えます。そこで、特に大きな財政が投入され

る公園の整備・活用について、また、公園の策定段階からの地域住民参加の考えについてお伺いします。

次に、遊休農地を活用したバイオエタノール作物の促進について、また、緑の政策大綱シンボル事業として、屋上・壁面緑化の推進と公共施設の緑化についてお聞きします。

答弁

本市では、緑の基本計画により、緑地の保全、緑化の推進、公園の整備を計画することになっています。多くの公園は、地域と連携して整備を進め、維持管理も地域に根ざした取組みに努めており、緑の拠点としてや、市民の活動の場として利用されています。また、介護予防器具等の設置と一体となった公園の活用も行っており、



公園整備・活用への住民参加の考えは

華蔵寺公園のリニューアルモデル計画等の検討や、整備中の環境ふれあい公園の体験的な自然学習機能を備えた公

園としてなど、多くの方々に親しんでいただけるものと考えています。今後市民参加を一層推進した公園づくりに努めたいと考えています。

次に、バイオエタノール作物の促進は、今後、国、県の動向を見ながら関係機関と連携し、環境保全型農業の振興と併せて研究したいと考えています。屋上・壁面緑化の推進については、コスト面等の課題も多く、まずは地域性に合った周辺の緑化推進が優先であると思いますので、緑の基本計画で検討したいと考えています。また、公共施設の緑化については積極的に推進し、民有地を含む緑化推進についても市民会議等を通じ、市民の意見を反映して進めたいと考えています。

子育て支援について

公明党

田村陽子

質問

厚生労働省は、少子化対策の一環として、妊婦の無料健診拡大を決め、実施主体である市町村に通知しました。そこで、本市の妊婦健診の現状と無料回数拡大についてお聞きします。次に、マタニティマークの全国統一化がなされ、母子手帳とともに、マークを使用したバッジなどを配布している自治体もあります。本市の場合は妊産婦が車に乗る機会も多いことから、

ステッカーが有効ではないかと思いますが考えをお伺いします。

また、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て等に関するアドバイスをを行う、こんにちば赤ちゃん事業について本市の現状についてお聞きします。

答弁

妊婦健診の費用は妊娠前期1回、後期1回の計2回分を助成しており、平成18年度は前期分として2025人、後期分として1952人の方に合わせて2800万円余りの助成を行っています。今後、県内各市の状況を見ながら、来年度より助成回数を増やす方向で検討したいと思っています。

マタニティマークについて、本市では車を利用する妊産婦の方も多いこと

から、配布に向けて前向きに検討するとともに、市庁舎内に啓発ポスターを掲示し、市民の意識向上にも努めたいと思います。

こんにちば赤ちゃん事業は、育児不安を抱える出産間もないお母さんや新生児を対象に、保健師や助産師が育児支援を行うもので、昨年度は541件の家庭を訪問しました。今後は行政だけでなく、地域ぐるみで育児不安を抱える方々を支えていくことが重要であり、関係機関と協議を重ねるなど検討したいと考えています。

その他の質問

・聴覚障害者の緊急通報システムについて

市税等の滞納について

公明党

内田 彰

質問

全国の自治体で市税などの大幅未収問題を抱えています。本市も例外ではありません。そこで、市税並びに公金の未収状況をお聞きします。

また、市税、介護保険料、水道料金などを重複して滞納している場合でも条例上お互いの情報を共有できず、それぞれの部局が滞納整理に当たっているのが現状であり、各種税金や公金を全て徴収できる市長直属の担当部署の

創設について考えをお伺いします。

さらに、市民病院の未収金額についても膨大になっていることから、地方自治法の改正により認められた、クレジットカード支払いを早急に導入すべきと思いますが考えをお聞きします。

答弁

収入未済額は、平成19年3月末日現在、市税39億5500万円、国民健康保険税36億7900万円、水道料金1億6500万円、市民病院の患者一部負担金1億6000万円、介護保険料7200万円その他を含め、合計で81億7600万円となっています。

また、徴収専門担当について、本市は市民への説明責任を果たすため、それぞれの制度を所管する部局において徴収対策に取り組んでいます。徴収



カード支払いによる未収金対策を

のノウハウや情報を共有する横断的体制をつくり、未集金全般にわたる組織間の連携強化を図りたいと思います。

- ・介護予防サポーター育成事業について
- ・廃食用油の活用について
- ・障害児への支援について



子育て支援の推進を

次に、クレジットカードによる診療費等の支払いについては、患者サービスの向上や未収金の発生防止等も図れるものと考え、県内病院の導入状況を調査するとともに、クレジット業者への聞き取り調査を行った結果、手数料、初期投資負担金等の課題も見えてきています。すでにカード決済を実施している病院の調査や内部事務の調整を図り、平成20年4月1日のカード支払い導入を目指したいと考えています。

その他の質問

- ・耐震改修促進計画について
- ・一般廃棄物について
- ・通学路の整備について
- ・伊勢崎駅への図書館機能設置について

市立中等教育学校について

日本共産党議員団

北島 元雄

質問

中等教育学校のパブリックコメントには、532件もの意見が寄せられ、賛成だけでなく疑問や不安も多数寄せられました。その重みを受けとめ、あくまで市民合意の中で事業が検討されることを望みます。

そこで、生徒の選抜方法についてですが、入学選抜ワーキンググループの確認事項では、グループディスカッションや実技、作文を行うとしています。

また、自己の目的に向かって挑戦、基礎的な知識や技能と進路選択能力、文武両道の精神、郷土の発展に貢献するなどの目標を達成する生徒を選抜するため、志願理由書にそれに対する考えを記入させ、面接時の参考資料にすることが確認されています。さらに、

親子面接で親の考えを聞くことも検討されています。親まで試されるのでは私立の受験と同じであり、受験の低年齢化は避けられません。

また、中等教育学校は30人学級を基本としていますが、市内には40人近い中学校もあり、プレハブの教室や、施設整備が不十分な学校も残されています。市立中等教育学校だけ特別に整備するのは差別選別の教育であり、義務

教育段階の公教育の姿でしょうか、考えをお伺いします。

答弁 入学する生徒については、中等教育学校の特色を理解し、主体的に学習に取り組み、粘り強くやり通すことができる生徒を考えており、選抜に当たっては適性検査や面接、作文等を実施したいと考えています。また、30人学級については、全国及び県の動向を踏まえたものであり、既存中学校の施設整備については、今後も計画的に実施したいと考えています。

その他の質問

- ・制度改正に伴う市民への影響と対応策について
- ・高額療養費限度額適用認定証について

安心安全なまちづくりについて

正論の会

伊藤 純子

質問 市には防災行政無線が整備されており、地震や台風などの災害時には、被災情報の収集や災害情報の伝達を行い、災害救助、復旧等を遂行する上で重要な連絡手段です。

国では無線のデジタル化を推進しており、デジタル式の無線は放送内容が聞き取りやすく、双方向通信も可能で、避難所から市対策本部に状況を瞬時に報告できる利点があります。また、無

線を諸犯罪の情報伝達手段として活用すれば、犯罪の拡大を防止、抑止力になる防犯効果も期待できますので、活用についての考えをお聞きます。

防災行政無線の最大の懸念は導入費、維持管理費です。市民の安全確保には必要不可欠ですので、費用工面において合併特例債を充てることや、金銭面で負担にならないラジオ周波数の利用といった別の方法を探るなど、情報伝達整備に向けた準備を進めるべきだと思いますが、考えをお伺いします。

答弁

本市の防災行政無線は、伊勢崎地区に移動系、赤堀、境地区に同報系及び移動系が整備されており、東地区には設置していません。

整備計画については、平成17年度の



防災・行政の情報伝達整備の考えは

地域防災計画策定と同時期に国の方針に基づき、デジタル化による整備を図る基本計画を策定し、平成18年度に実

- ・今井町安堀町線とハローワーク周辺の交通対策について
- ・公立保育所の民営化について



差別と選別の公教育の見直しを

施計画を作成しています。

防災行政無線は、平常時には行政情報の伝達にも使用が可能であり、防犯対策としても効果が期待できますので、必要な行政情報等について活用を検討したいと思っています。

整備事業費については、事業内容を十分精査し、合併特例債や国の交付金制度等の利用を検討したいと考えています。また、維持管理については、必要最小限の整備とし、既存の設備を有効的に併用活用することも含め、費用の圧縮を検討したいと考えています。

その他の質問

- ・指定管理者制度について
- ・児童の肥満対策について

成立した議案

今回の定例会で成立した市長提出議案は、条例 1 件、予算関係 3 件、人事案件 3 件、その他 8 件の、合わせて 15 件で、いずれも原案のとおり可決しました。

伊勢崎市庁舎東館増築工事請負契約を締結

・工事場所 今泉町二丁目 410 番地
・請負代金 11 億 1195 万円
・請負者 柏井・東毛・栗原伊勢崎
市庁舎東館増築工事特定建設工事共同企業体



市役所東館 完成イメージ図



北小学校・地域交流センター 完成イメージ図

伊勢崎市庁舎東館増築電気設備工事請負契約を締結

・工事場所 今泉町二丁目 410 番地
・請負代金 3 億 5490 万円
・請負者 杉原・東毛伊勢崎市庁舎
東館増築電気設備工事特定建設工事
共同企業体

伊勢崎市庁舎東館増築空調設備工事請負契約を締結

・工事場所 今泉町二丁目 410 番地
・請負代金 5 億 3760 万円
・請負者 中西工業・川端設備工業
伊勢崎市庁舎東館増築空調設備工事
特定建設工事共同企業体

北小学校校舎改築建築工事請負契約を締結

・工事場所 曲輪町 24 番 26 号

・請負代金 8 億 4525 万円
・請負者 小島・鈴木北小学校校舎
改築建築工事特定建設工事共同企業
体

地域交流センター建築工事請負契約を締結

・工事場所 曲輪町 24 番 26 号
・請負代金 4 億 8300 万円
・請負者 上柿・木村地域交流セン
ター建築工事特定建設工事共同企業
体

人事関係議案

◎人権擁護委員候補者の推薦について

菊池邦光氏 (南千木町)
吉田京子氏 (今井町)
佐藤美代子氏 (国定町二丁目)

その他の議案

- ▶平成 19 年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算(第 1 号)の専決処分について
- ▶平成 19 年度伊勢崎市老人保健特別会計補正予算(第 1 号)の専決処分について
- ▶群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- ▶伊勢崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- ▶平成 19 年度伊勢崎市病院事業会計補正予算(第 1 号)
- ▶市道路線の廃止について
- ▶市道路線の認定について

報告事項

▶和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について 4 件

伊勢崎市国民保護計画について

請願の審査状況

経済市民委員会付託

- 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願(前回に引き続き閉会中継続審査)
- 小学校卒業までの医療費無料化を求める請願(今回審査未了により廃案)
- 大観覧車建設に反対し、華蔵寺公園遊園地の存続・拡充を求める請願(今回審査未了により廃案)
- 最低賃金の改善を求める意見書提出についての請願(閉会中継続審査)
- 後期高齢者医療保険制度の大幅見直しを求める請願(閉会中継続審査)

陳情の処理状況

総務委員会送付

- 分団車両の配車計画及び車両確保に関する陳情

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、伊勢崎市議会委員会条例の一部を改正する条例及び、伊勢崎市議会会議規則の一部を改正する規則の 2 件で、いずれも原案のとおり可決しました。

群馬県自治功労表彰



野田文雄氏



本木経明氏

野田文雄氏は、昭和62年5月に市議会議員に初当選され、6期21年にわたり議長を初めとする議会の要職を歴任されました。

また、本木経明氏は、平成3年5月に市議会議員に初当選され、5期17年にわたり議長を初めとする議会の要職を歴任されました。

両議員とも、地域の振興と住民福祉の向上に尽力し、地方自治の発展に寄与した功労により、このたび群馬県知事から自治功労者として表彰されました。これに伴い、6月11日定例会開会冒頭の本会議場において、議長から報告があり栄誉をたたえました。

開かれた伊勢崎市議会に

平成18年度会派別政務調査費収支報告
及び議長交際費を公開

伊勢崎市議会では、政務調査費の支出において、ガソリン代や携帯電話料等に支出しないことなど、使途の明確化を図る取り組みをしてまいりましたが、さらに、透明性確保の観点から、収支報告及び内訳明細書をホームページで公開することといたしました。

また、議長交際費についても、毎月の支出状況をホームページで公開することを決定しました。

今後も伊勢崎市議会は、開かれた新しい時代の議会として活動を行ってまいります。

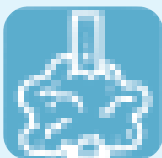


市議会ホームページ

(<http://www.city.isesaki.lg.jp/sisei/gikai/>)

寄附禁止のルールを守りましょう

- ◆政治家は、選挙区内の人などに寄附をすることは禁止されています。
- ◆第三者が政治家を名義人とし、選挙区内の人たちに対する寄附をすることも禁止されています。
- ◆政治家の後援団体が選挙区内の人たちに対し行う寄附も、同様に禁止されています。



葬式の花輪、供花等



落成式、開店祝の花輪



地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差入



代理が出席する場合の葬式の香典



町内会の集會や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入



お祭りへの寄付や差入

議会を傍聴しましょう

9月定例会
会期：9月4日(火)～28日(金)
一般質問：10日(月)・12日(水)

傍聴入口

議事堂

市役所本館

議員の住所が変わりました
三好直明 三光町23-3

平成18年度会派別政務調査費収支報告

会 派 名	人 数	交 付 額	支 出 額
伊 勢 崎 ク ラ ブ	21 人	8,085,000 円	8,362,599 円
新 生 ク ラ ブ	5 人	1,925,000 円	2,049,428 円
公 明 党	4 人	1,540,000 円	1,543,005 円
日本共産党議員団	2 人	770,000 円	563,806 円
正 論 の 会	1 人	385,000 円	513,910 円
平 政 会	1 人	385,000 円	433,374 円